

# 移動等円滑化促進地区の 設定の考え方

# 1. 移動等円滑化促進地区の選定理由

## ■法による設定要件

- 高齢者・障害者等が日常生活等で常に利用する施設が複数立地
- これら施設が徒歩圏内(概ね4km<sup>2</sup>)に集積し、施設間の移動が徒歩
- バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切

## ■明石市の状況

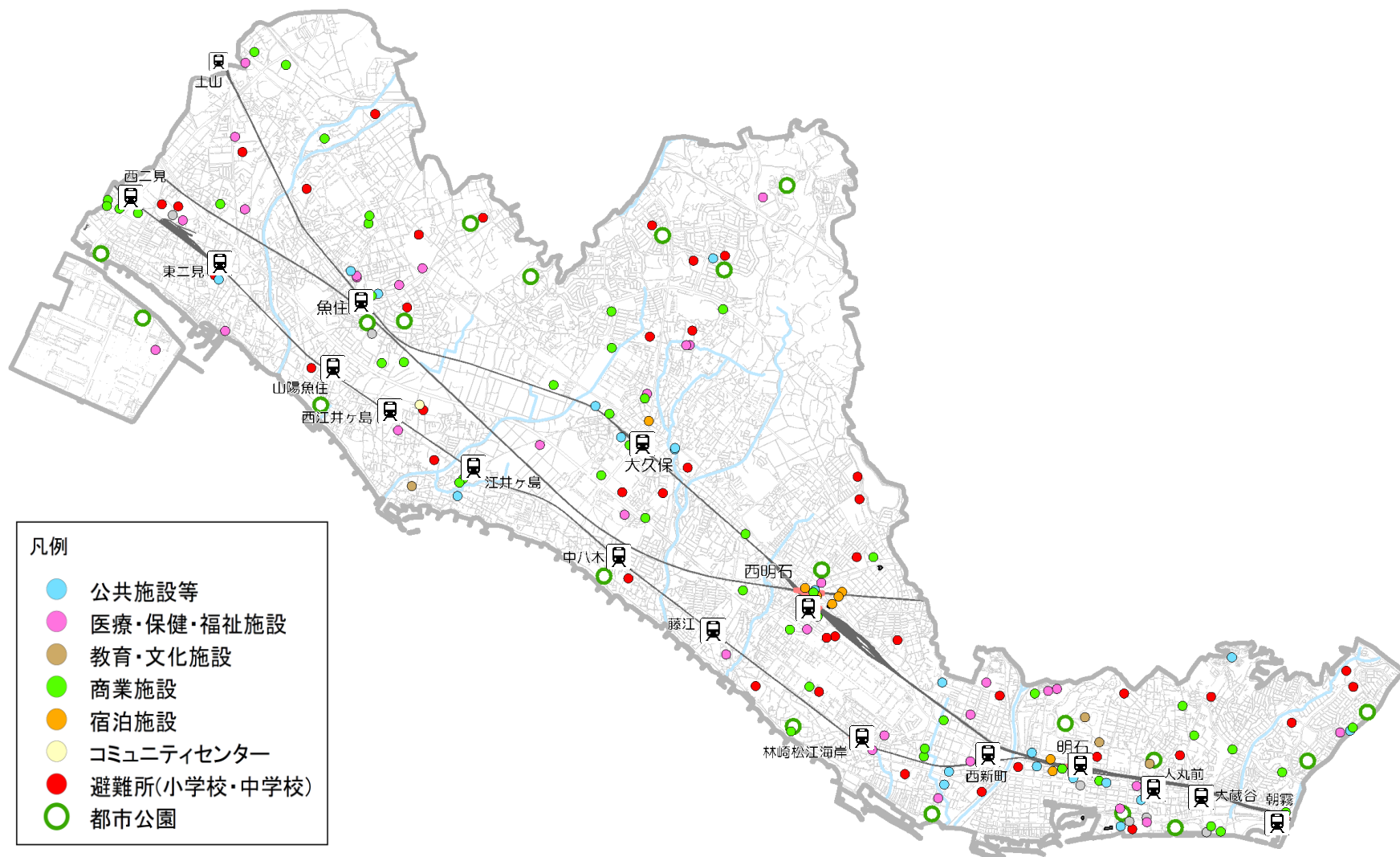
- 主な公共施設及び商業施設は、鉄道駅周辺に立地(参考1参照)
- 徒歩での移動が可能な半径500m圏内は概ねの範囲(明石駅周辺は、半径1km圏内)
- 本市は東西に長く、鉄道駅沿線を核とする都市構造を形成
- 鉄道駅を核としたバス路線網を形成(参考2参照)
- 都市計画マスタープランでは、鉄道駅を拠点とする都市の将来像が示されている(参考3参照)
- 平成14年基本構想で鉄道駅を中心とする重点整備地区(3か所)、準整備地区(7か所)を設定

まずは鉄道駅を中心として促進地区を設定。  
今後は、まちづくりの進展、社会状況の変化等応じた促進地区の設定・変更や、地域発案型、駅周辺以外での設定・変更も検討。

# 参考1) 主な施設の立地状況

## 主な施設の立地状況

○ 主な公共施設及び商業施設は、鉄道駅周辺に立地しています。



出典: 明石市HP、全国大型小売店総覧(2017)

図. 主な施設の立地状況

# 参考2)市内のバス路線

## バス路線

○バスは、鉄道駅を中心に路線バスが通っており、それ以外の地域でTacoバス（コミュニティバス）を運行しています。

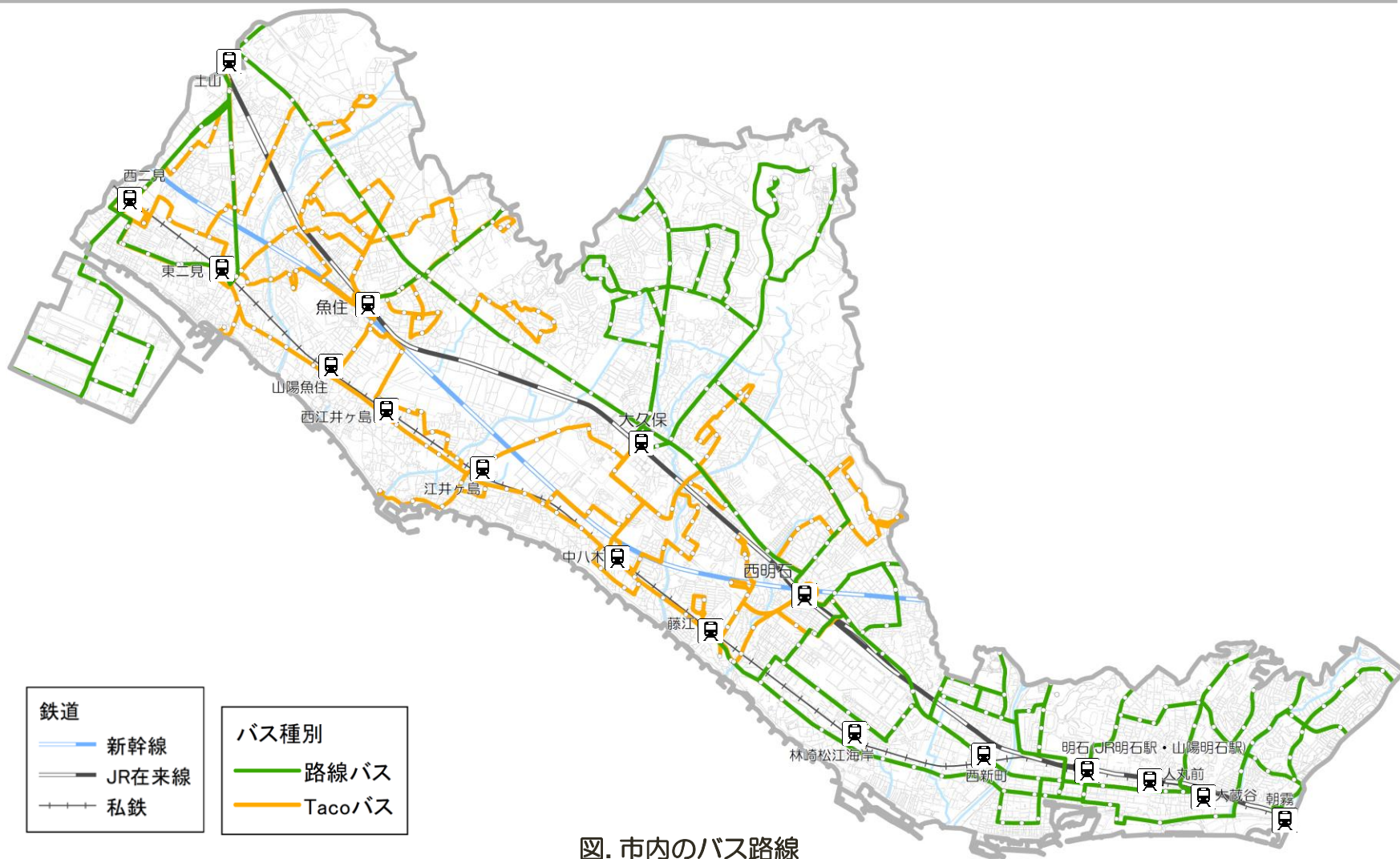


図. 市内のバス路線

# 参考3) 将来都市構造 明石市都市計画マスタープラン

中心核、主要地域核・・・商業をはじめとする多様な機能の集積を図り、にぎわいと活気のある空間形成を進めます。  
 環境・景観核・・・利用環境の整備・改善で潤いのある空間形成に努めます。  
 骨格交通軸・・・引き続き必要な道路の整備を図るとともに公共交通重視の観点から、交通利用環境の向上に努めます。  
 海岸軸・・・明石のシンボルである海に親しめる憩いの場となる整備と活用を図ります。  
 緑農軸・・・市街地の無秩序な拡大を防ぐとともに、緑に親しめる環境軸づくりを進めます。  
 河川軸・・・治水安全度を高めるとともに、水に親しめる軸づくりを進めます。  
 生活連携軸・・・上記の核と軸が暮らしに溶け込み、精神的な豊かさを感じられるよう、回遊性の向上を図ります。

- 中心核
  - 主要地域核
  - 環境・景観核
  - 骨格交通軸
  - 海岸軸
  - 緑農軸
  - 河川軸
  - 生活連携軸
  - 商業・業務ゾーン
  - 工業ゾーン
  - 住宅ゾーン
  - 緑農ゾーン
  - 臨海ゾーン
  - 主要道路
  - 鉄道
- 骨格  
環境軸

